

平成 3 0 年度
鴨川市社会教育委員会議 会議録

平成 3 0 年 7 月 5 日（木） 午後 1 時 3 0 分開会

鴨川市天津小湊支所 3 階 会議室

鴨川市教育委員会 生涯学習課

平成30年度 鴨川市社会教育委員会 会議録

1. 日 時 平成30年7月5日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後4時30分

2. 場 所 天津小湊支所 3階会議室

3. 出席者 次のとおり

【委 員】井藤 機句男委員、高橋 和夫委員、浅田 朋靖委員

川名 康介委員、川名 敏昭委員、石田 三示委員、鈴木 希彦委員

欠席(鈴木 淳委員、吉田 明子委員 仲澤 博委員)

【事務局】石川課長、真田課長補佐、鈴木青少年係長、岡安社会教育係長、
洲永主査、高橋主査、四宮主査、渡邊主査

4. 傍聴人 なし

1. 開会

配付資料確認後、初めての委員もいることから委員自己紹介、社会教育委員の職務等説明、その後会議の進め方を説明。本来ならば報告1.2と順次行うべきだが、報告1を説明後、議題に入りその後報告の2という流れでよろしいか問うに異議なしの声。

欠席委員3名の報告を受けているが、鴨川市社会教育委員会運営規則第6条の規定に基づき、会議の成立報告。

2. 教育長あいさつ

月岡教育長 (あいさつ後別会議のため退席)

教育長退席後、事務局職員の紹介

規則により、石田委員が議長となり会議進行をする旨を説明し、石田委員議長席へ

3. 議題

《議件1：平成29年度鴨川市教育行政評価報告書について》

議 長)

それでは、ここから次第〔4. 議題〕、及び次第〔3. 報告〕に入りますが、ここで議事録署名人の選出に入ります。私からの指名で申し訳ありませんが、議事録の署名人を井藤委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長)

以後の発言につきましては、挙手のうえ、議長の許可を得た後に発言をお願いいたします。

3. 報告

議 長)

それでは、先ほどの事務局説明のとおり進行させていただきます。

まず次第〔 3 . 報告 〕に入ります。

《報告 1 : 平成 29 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告について》

議 長)

報告の 1 『平成 29 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告』につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●説明 真田課長補佐

- ・社会教育係及び青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係
- ・社会教育関係事業補助金交付実績
- ・社会教育関係事業補助金交付実績【文化振興室】
- ・施設利用状況関係

議 長)

続きまして、『平成 29 年度 鴨川市教育行政評価報告書について』まずは、評価導入の経緯及び審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

●説明

- ・評価導入の経緯と審議の進め方（真田課長補佐）

議 長)

ただ今、事務局より平成 29 年度鴨川市教育行政評価報告書に関する、導入の経緯及び審議の進め方の説明がありましたが、そのように進めていくことで、ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長)

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。それでは、さっそく鴨川市教育行政評価報告書の内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●説明

平成 29 年度 鴨川市教育行政評価報告書（真田課長補佐）

- 1 多彩な学習活動の促進

議 長) 「多彩な学習活動の促進」について説明がありました。これにつきまして委員の皆様から、評価いただきたいと思います。

外部評価コメントの欄に記入をし、提出する事になっていきますので、皆様方の評価をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

川名敏委員)確認ですが、323 回の公民館主催事業は鴨川市の広報で私達は目にしますが、それ以外にどのような形で皆さんに広報や周知を行っていますか。

四 宮)基本的には広報紙に掲載しています。年度当初の 4 月 15 日号にまとめて掲載し、その他、随時、講座が決まり次第、募集しています。募集しても人数が集まらず中止となる講座がありますが、新しい講座を企画して常にリニューアルを行います。講師料のかからない講座としては、仕事の一環として教育できる市の職員や外部の自治体職員を講師に迎えて講座を実施しています。

川名敏委員)随時募集の広報の仕方としては、インターネットで講座を案内するではなく、公民館の中での掲示はされていますか。

四 宮)勿論、行っています。

川名康委員)鴨川市のホームページのトップページに掲載されていますね。

四 宮)事業報告の 10 ページを見ていただくと各公民館 11 館の事業内容があります。その一番下に事業の回数と参加人数の合計を掲載しています。

川名康委員)質問の趣旨としては、広報が広報かもがわ以外で、どのように随時募集を行っているかという質問です。

四 宮)募集については、基本的に広報紙とホームページです。また、家庭教育学級など参加者が限定されている講座は、各当事者、学校、施設に直接、働きかけたり掲示しています。

川名敏委員)ありがとうございます。もう一つ、前年の評価に若年層の利用が増えているとありますが、今年度も夜間や土日に講座を開催するのですか。

四 宮)平日の昼間の利用者は、お年寄りに偏ってしまうため、夜や土日に行くことで、勤労者や働き盛りの若い方が新たに公民館に足を運んでいただけるよう今年も夜の開催をする予定です。

川名敏委員)ありがとうございます。

議 長)28 年度の評価に若年層の利用が増えているとありますが、29 年度は、それ以上に増えてきたということですか。

四 宮)そうです。更に増えてきました。

議 長)全体の評価の書き方ですが、29 年度の重点取組に市民のニーズ、時代に合った公

民館主催教室の実施があり、成果には受講者が増えて良かったとの記載があります。また、課題に市民のニーズ、時代にあった公民館利用者増につながる主催事業の実施というのは違和感を感じる。重点取組で成果があったが、また取り組むという書き方は、引き続き行うといった書き方に変えた方が良いと思います。

課 長) 成果と課題の書き方ですが、時代に合った公民館利用者増につながる主催事業の実施は、固定的になってしまうと停滞してしまうという意味で常に時代に即したニーズを自ら模索しながら実施していこうという意味合いの表現がふさわしいと思います。

議 長) 課題は主催事業の実施ではなく、ニーズを掴むというのが課題ではないでしょうか。どんな主催事業を行うべきか課題を探すのが、課題だと思います。ほかに皆さんどうですか。

鈴木希委員) 平成 29 年度の最後に書いてある海外派遣事業は盛況に行われていることは、大変喜ばしいことですが、課題に部活動の試合や進路に伴う試験により欠席する生徒がいたということで、学校に理解を求めるといった文言があり、本校の生徒がいたかと思うと大変反省しているところです。これからは、市が子ども達をバックアップしているので、就職希望で就職先から呼ばれているのは仕方ないのですが、学校も協力していきたいと思います。それから、二つ質問です。一つは、成果と課題の最初に公民館の主催事業で受講者が、7,379 人とありますが、前年度が 8,249 人と約一割減になります。これは、2 月末現在の数字であり、3 月を含めると例年と同じような数字になるのでしょうか。もう 1 つ質問ですが、28 年度の評価の中にあります生涯学習人材バンクボランティアの制度は非常に意味のあるものと思いますが、この中には、今、話題になっている学校の部活動を支援してくれるような外部講師的な実力のある人がバンクに登録しているのでしょうか。

四 宮) 公民館の講座の参加人数ですが、資料 1 事業報告 17 ページの 323 件、9,158 人です。約一ヶ月で、1,400 人位参加をいただいています。

課 長) 人材バンクについては、部活動の本格的な指導が出来る方の登録は現在ありません。これから広げていくかどうかは、今後の検討課題と思います。

川名敏委員）ほかに工作が出来ますとかといった人はいますか。

課 長）イメージとしては、公民館教室で何人が集まって色々な物や料理を作るとか、会話を学ぶ、そのような内容が主な活用目的として、人材を登録してもらっているという制度です。

鈴木希委員）私は、以前、鴨川中学校におり先生方も頑張っているけれど、技術指導はどうしても人によって技術を持っている持っていないところがあります。これはお願いとして、この先、社会人の力を借りて子ども達を育成することが出来る世の中が、将来望まれていくだろうと思います。そういう中で、この制度が有り、学校で指導していただけるという時代を願います。

鈴木卓）海外派遣関係の課題について説明をします。生涯学習課では、派遣者が決まりましたら研修日程を持って、各学校を訪問し部活や学校行事と重なった時は配慮願いたいと依頼します。そのような中で、部活があるといった申し出があり、生徒にお願いが伝わっていなかったという状況がありましたので、今回、課題といたしました。参考までに、今年度はそのような生徒はいませんでしたので、改善は図れたと考えています。

川名康委員）鈴木校長先生からお話しがありましたとおり、私も千葉県で今後、職員の働き方改革の一つで部活動のフォロー等と先生のサポート職員を配置するというモデル事業を今年度開始したと伺っています。モデル事業ということは、今後、県内全ての学校で事業を行う可能性があるといった意味では、この生涯学習ボランティアが担い手となってくれることを希望します。今は周知の中で、英語指導など新しい分野での登録があった事は喜ばしいと思います。引き続き、周知をお願いします。あと伺いたいのが、公民館の利用者は年々増加している傾向です。その中で、各公民館の稼働率の算出が出来ると思うのですが、おそらく中央公民館は、年間2万人弱が利用しているということで、ほとんど毎日、稼働している状況であり、一方で、長狭地区の公民館は空き時間があると思われます。稼働率が載っていないのでわからないのですが、稼働率を踏まえて各地区のバランスを取った運営、運用が出来るか伺います。質問と要望ですが、いかがでしょうか。

四 宮）稼働率については、昨年の事業仕分けの中で暫定ですが算出しています。その結

果は、やはり中央、天津、東条といった町中の公民館の稼働率がよく、夜も利用されています。しかし、長狭地区や江見地区については、稼働率が悪く、一階の部屋しか利用していない、あるいは、利用がなく閉まっているという状況も見受けられ、格差を感じました。公民館の利用者は車で来るので、鴨川、東条、天津の利用がいっぱいであれば、西条や田原へ行くことも出来ると思われます。職場のパソコンで問い合わせあり次第、空いている公民館を紹介することは可能ですので、利用を進めることは、今後も行っていきたいと思います。

川名康委員）ありがとうございます。特に人気のある主催事業など、偏りもあると思うので、利用頻度が少ない公民館に移すなど車の移動で距離のギャップを感じないのであれば、今後の運用の中で、中央公民館やアクセスの良いところで新しい事業を行い、利用者が就いたら動かすということも今後の取組の中で考えていただきたいと思います。もう一つの質問は、今、市内に関係している大学との連携で 5 大学と 8 つの事業に参加しているとの事ですが、連携協定のある大学とは全て連携した事業を行っているという認識でよろしいですか。鴨川市との連携協定というものが根本にあって、それに基づいて事業展開をしていると思うのですが、いかがでしょうか。

課 長）当然、鴨川市内に大学施設のある大学とは、毎年、連携をしながら具体的な事業を行っています。その中で関係を維持しながら、連携を密にして活動をしている状況です。

岡 安）鴨川市と各大学は協定を結んでいます。

川名康委員）大学にベースとなる協定書があり、その中で連携事業を行うといった話になっていると思います。関係のある 5 大学全てと事業が出来ているということでしょうか。まだ、事業を行っていない大学はありますか。

また、千葉大学が手を挙げていただいた中で拡充した連携事業の取り組みをお願いします。

岡 安）はい。事業は全ての大学と実施しています。

川名康委員）わかりました。そう認識します。引き続き、鴨川市に大学の学び場があり、そして、子ども達が大学生とふれ合ういい学習になると思うので、周知して各学

校と連携をとって活用していただきたいと思います。ありがとうございました。

議長) よろしいでしょうか。皆さんから色々な質問をいただきました。評価については、皆さんにお伺いしなければならないのですが、原案のとおり評価するということ
でよろしいでしょうか。

委員) はい。

議長) 皆さんの意見はどこを書き加えましょうか。先ほど、広報についてどこで発信したらよいのかという事を検討してもらおう。それから、公民館のバランスの取り方が出来るかどうかを検討しないといけない問題だと思います。

四 宮) 公民館のバランスの取り方ですが、各公民館には公民館長がいるので、事業をどこで行うといっても各公民館がオリジナリティーを出して事業を展開しているので、公民館長会議でお互いの話し合いで解決していただきたいと思います。

議長) では、評価には記載しません。広報についてのみ記載いただけますか。

委員) 異議なし。

川名敏委員) 出来れば、ホームページで掲載していることも記入していただきたいと思います。
ます。

議長) より広く広報活動に努めるというコメントをお願いします。評価は先ほど、利用
者が増えているので、成果はしっかり評価したいと思います。

委員) 異議ありません。

- 2 社会教育関連施設の充実

議長) 東条公民館屋上防水改修工事の検討は 1,500 万円予算があるので、検討でなく
実施ではないでしょうか。

真 田) 書類をまとめたのが、3 月 10 日頃ですと検討でしたが、議会が終わり可決され、
現在は検討でなく実施になり準備をしている段階です。この書類の提出が 3 月 10
日頃、学校教育課に提出した際の記載であり、半年が経過してますので、若干、
表現内容が違いますが、ご理解願います。

川名敏委員) 予算の絡みがありますが、11 の公民館の内、6 館が耐震診断が終わり、残り
が 5 館ということではよろしいでしょうか。

課 長)現状では、今年度の段階で耐震診断すべき公民館があと 1 館、曽呂公民館が残っています。その他、実施していないところは、現状では耐震診断の必要がありません。建築年の関係で残っているのは、曽呂公民館になります。

議 長)耐震診断を行う公民館があと 1 つということですか。

課 長)はい。

議 長)耐震工事をしなければならないところは、吉尾と主基のほかにありますか。

真 田)今現在、耐震工事をしなくて良いところは、耐震診断の I S 値が 0.7 以上あったところですが、東条は 1.05 あり、天津小湊は 0.76 です。この 2 館は行うこととはいいません。そして、建築基準法上、新耐震基準の昭和 56 年以降に建て替えた建物については、新耐震基準になりクリアしている館は、西条、大山、江見公民館です。耐震補強工事を行う公民館は、吉尾、主基、太海、そして、状況をみて曽呂の 4 館となります。

川名康委員)主基公民館は、耐震工事を行うのですか。まだ決まっていない話と思いますが、建て替えてなく耐震ですか。

課 長)本体の耐震は、数値的にはクリアしているのですが、入口近くの図書スペースとして使っていた形が変わった建物が耐震の数値を満たしていないため、現在、補強または撤去工事を行うということで、耐震の数値に基づいて、今年度の実施に向け準備を進めている段階です。

議 長)皆さんから意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。基本的には原案のとおりです。意見を入れるとすれば、随時、耐震が必要であるところは早急にやって欲しいということです。

川名敏委員)最近、地震が多いので早めに補修しておかないと逃げるところがなくなってしまう。

議 長)その辺りでお願いします。

- 3 読書、学習環境の充実

浅 田委員)昨年、小湊へ 100 冊配本をしていますが、今年で小湊が廃校になり、廃校になった後の本はどうなるのですか。

洲 永) 天津小学校と統合ということなので、次年度、天津小学校に持って行くことになります。

浅 田委員) 統合した学校へ更に配本するのですか。

洲 永) 児童の人数も増えますし、内容を変えてお持ちします。

浅 田委員) わかりました。

議 長) 井藤先生、学校の立場でいかがでしょうか。

井 藤委員) 配本事業は、まだ鴨川小学校に来ていませんが、4校で実施して配本の問題点はありましたでしょうか。学校の図書の本と同時に子どもたちが利用するということで、本の貸し出しに戸惑うとか、本が無くなるといった問題点は今までにありましたでしょうか。

洲 永) 学校の本と混ざってしまい先生がお困りになる状況は何件かありましたが、学校に戻るか図書館に戻るかの違いですので、小学校に届けた本が図書館に戻ってきますと連絡をします。

井 藤委員) そういうことがあるのですね。

洲 永) 先生がチェックをして、子どもが学校で借りた本と図書館で借りた本がわからなくなってしまったというケースがありましたが、大きなトラブルにはなっていません。

井 藤委員) 配本事業は、是非、続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長) 図書館に学校の本があるのですか。

洲 永) 学校の図書室に牟田口文庫という文庫名にして巡回文庫として置いています。

川名康委員) 図書館の入館者数は昨年に比べて減っているのは、工事の期間休館があったためと認識していますが、工事が終わった後の入館者の推移、人数に関しては従来通りなののでしょうか。それとも配本サービスによって鴨川市立図書館の利用者数に変化があったのか教えてください。

洲 永) 7月以降の利用者は増えています。工事期間中の休館のため開館日が60日くらい前年度より少なくなっていますが、1日平均の人数で計算しますと入館者は28年度が1日平均194人、29年度が206人と12名増加しています。同じように貸出冊数は28年度が1日平均397冊、29年度は443冊と46冊増加ということで、

利用は増加しています。

川名康委員）これは図書館の事業が進んでいることで今まで通りサービスを行っていただくことと今後の天津小湊小学校のお話しもありましたが、廃校も踏まえて子ども達、児童、生徒も含めて読書の習慣が身につくように引き続き努力をお願いします。評価としては、原案のとおり評価することで構わないと思います。

川名敏委員）小学生向けというのは色々対策をされているようですが、高校生の利用はありますか。電車の中でも携帯電話を見ていて、本を読んでいる人があまりいない感じがします。高校生の利用がもっと増えないのかと思います。

鈴木希委員）鴨川市内の中学校では、毎朝、朝読の時間といって必ず朝、読書をしてから学校が始まります。私は長狭高校に着任して、長狭高校でも行っています。今、川名委員からお話しがありましたが、スマホは学校生活に切っても切れないので、本校は Wi-Fi を校内に完備し、スマホはいつでも使えます。そして、授業中にスマホを使って調べ学習など行っています。でも、読書も大事ですので、両方を尊重するような教育を行っているところです。今、学習コンテンツの配信用の教材が簡単にダウンロードできますので、スマホは全て遊びではなく隙間学習で勉強している子も中にはいますので、姿や形だけでは評価出来ないところがあると思います。私は図書館にも関わらせていただきまして、予約本受付サービスなどは攻めの事業と思います。もう 1 つは、今は試行で行っていますが、平成 30 年度の一行目にある利用者のニーズとして、働いている人たちを対象とした試行ですが、夜まで開館するといった事業を行っています。私は、両方とも高く評価して良いと思うところであります。

洲 永）今、お話しがありました開館時間の延長については、今年度、6 月と 10 月に試行します。6 月についての人数をまだ算出していませんが、10 月の施行後に結果を報告いたします。また、以前から火曜日は延長業務を行っていましたが、週に 1 回なので利用は 1 日に 10 人程度でした。今回の試行で、毎日だったらどのくらい人数が増えるのかを調査したいです。

議長）よろしいでしょうか。評価について、お諮りします。基本的には、原案のとおりとし、書き加えることは、配本については予算を確保し、より推進していただき

ます。そして、開館時間の延長等積極的な活動を高評価として記載してください。

よろしいでしょうか。

委員) はい。

- 1 啓発活動の推進

議長) それでは評価をいただきたいと思います。

高橋和委員) 青少年健全育成推進大会は、年々、参加者が減ってきています。これは、子ども達の数も減ったり、学校が統廃合されたりしているので、PTAの皆さんや青少年相談員、育成会の役員の組織も縮小しています。そうすると大会に参加する人数も減り、大会後の研修会の理解も得られず、課題に聴講人数の減少と記載があります。それは、私達の努力やアプローチが足りないと反省し、研修では興味とニーズのあるものを市P連の会長もいますので、お互いに相談しながら見つけていきたいと思います。色々な委員の皆さんにご意見をいただき、より良い青少年健全育成推進大会を作って行きたいと思います。また、標語など学校への働きかけについて、作品が少ないということも違うアプローチが出来ないかと思えます。学校、育成会、PTAと皆さんで子ども達のために何が出来るのかを今一度踏み込んで行きたいと思います。評価には関係ありませんが、事業を展開するにあたり、反省方々、提案します。

井藤委員) 学校では、夏休みの宿題になります。夏休みの宿題は、明るい社会づくりや税の作文、感想文、そして、様々な標語の募集あり、子ども達に選ばせています。青少年健全育成のテーマを教えていけば良いのですが、税の作文や明るい社会づくりでいじめをなくそうといったものは書いてくれますが、それ以外は、なかなか書いてくれない状況です。子どもの自主性に任せているので申し訳ないのですが、そういうところで作品が少ないと思われます。そして、余談ですが、青少年指導者研修会は、学校でソフトや野球など指導、育成している人達なのか、PTAの役員なのか、各学校で認識がまちまちであり、青少年育成の役員が決まっていたり、同じ人、2年3年で終わる人がいると話を聞いたことがあります。その辺の人達との共通理解が持てる話し合いがあれば、もう少し学校とのつながりも出

てくるのかと思います。

鈴木卓) 推進大会から指導者研修会へ移行するときに参加者が減る理由は、受賞者の保護者が大会終了後に子どもと一緒に帰ってしまうためです。子どもの控え室も用意してお父さんやお母さんに研修会への参加も御案内しているのですが、表彰が終わると子どもと一緒に帰ってしまうため、人数が減ってしまいます。しかし、休憩を取らずに研修会を行うとトイレに行く時間もないのかということになるため、私達も考えていかなければならないところです。昨年度の講演も良い話が聞けたと反響もありましたので、全てを理解した上でご参加いただきたいと思います。そして、作文と標語について、作文は 28 年度から 29 年度は出品が増となり、標語は減っています。標語は、28 年度にある学校で一人 1 作品を出していただいた経緯があります。そういったこともあり、標語は取り組みやすいのかと思います。私達も夏休みの課題が集中していることは承知していますので、今後は、生徒数、児童数の減少に伴い、何に的を絞るのか考えていかなければならないと思います。

議長) 課題の青少年健全育成作文及び標語の応募数の減少は、標語のことですか。

鈴木卓) 標語のことです。作文は増えましたが、標語が減りました。合計数で減少となりました。

議長) 子どもが減っているということは親も減っているし、その中でやっていくのは大変なことです。単純に数字を比べていくのは難しいことで、全体が減っている中で、その率で減っていくのはある意味、健全な減り方とも思いますが、減らないように一生懸命努力してください。では、評価に進みたいと思います。いかがでしょうか。原案のとおり評価でよろしいでしょうか。付け加える意見としては、何かありますか。

川名康委員) 研修会の開催については、継続して広報の周知と協力をお願いします。内容については、いつも良い研修を行っていますので、育成会だけでなく PTA の方々にも聞いていただきたいと思います。

- 2 青少年育成団体の活動の活性化及び地域との連携強化

議長) 説明が終わりましたので、皆さんからの評価をいただきたいと思います。

井 藤委員) 鴨川小学校における土曜スクールの開講ということで、今年度、生涯学習課

からご連絡をいただき今後話し合いを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

川名敏委員) ボーイスカウトも青少年育成団体としています。そして、年々団員が減少しています。これは全国的なことですが、今年、日本ジャンボリーという日本全体の行事が能登半島で開催されます。団員数は減っていますが、一方で、土曜スクールとか長狭地区ですと育成会ですとか子ども会とか活発に活動していて活動が重複しているところもあり、そこでお互いに接点というか話し合いや団体間の連携する機会を作っていただけないかと思います。

鈴木卓) 指導者同士の連携ということでしょうか。

川名敏) こういうことをやっています。それなら、こちらが応援できるよといったお互いの情報交換といった機会があっても良いかと思います。

鈴木卓) 長狭地区の育成会とお話しがありましたが、旧鴨川市は全ての地区に育成会が存在します。長狭、鴨川、東条、西条、田原、江見、その昔、天津小湊地区にも育成会があったと聞いていますが、時代と共に現在はなくなり、先ほど事業報告でも説明しましたが、鴨川市の育成連盟が行っている活動には天津小湊地区の子ども達は呼ばない訳では無く、声かけはしています。そういった中で育成会の方々からも同じ市内に育成会がある地区とない地区があるのはどうかといった意見もいただいています。川名委員のボーイスカウトや土曜スクールの団体指導者が一同に会することはありませんので、貴重な意見として賜りたいと思います。今後、そういった機会が持てるよう検討したいと思います。

高橋和委員) 本日、仲澤委員が欠席ですが、青少年育成鴨川市民会議の行うパトロールに効果的なパトロール方法の検討とありますが、毎年、総会をし各団体と連携を図りながら、花火大会、歩行者天国、合同祭と年４回と夏休みと冬休みに随時、各団体と連携したパトロールを実施しています。警察や市民の団体の方との連携は上手くとれ、パトロールが出来ていると思います。

鈴木卓) 各団体との連携が図れてパトロールは行っています。検討課題は、コースや回る時間等、子どもの行動が多様化し、一昔前は人目につかない薄暗いところがパトロールの重点地域だったのが、現在の子供達は堂々と行動していることもあり、

我々が想像しないところで遊んでいたりと、集まっているといった声が寄せられます。そういった部分を含めたコースの検討、時間の検討の記載ですのでご理解ください。

議長）パトロールを通じてまちづくりができたとの記載ですが、ここは何を表現しているのでしょうか。

課長）この表現は抽象的と思われます。子どもは地域の宝だと思います。地域の宝をみんなで健全に育てていこうというのが、パトロールの主旨だと思いますので、そういった中で、地域の宝である子どもを育てるという意味で地域の人達が連携できているという意味では、1つの地域づくり、まちづくりにも貢献していると思います。そういう繋がりが、まちづくりの基礎になるというようなことを含めた表現ということでご理解願います。

議長）よろしいでしょうか。評価については、原案のとおりとします。ほかに意見としては、特になしでよろしいでしょうか。

委員）はい。

- 1 文化・芸術の振興

議長）説明が終わりました。皆さんからの評価をお願いします。

川名康委員）文化協会会員の高齢化に伴う協会員数の減少ですが、今、どのような年代の方がメインで、今後、文化協会員の方々が、市民にとってどんな役割を果たしていて、どこに行けば、触れられるのか。周知もされていない状況と思いますので、説明をお願いします。

高橋誠）年齢層は60歳以上の定年退職された方が中心ですが、最近では、60歳以下の方も増えてきています。高齢化によって引退する方の数も増えていきますので、大幅な減少では無く微減といった状況です。また、文化協会は、普段、文化協会として名前が出るので無く書道や絵画といった各部門ごとでの活動になるため、おそらく一般の方には文化協会ではわかりにくいと思います。参加して初めて文化協会を知るといった状況も続いているので、文化協会という名前のPRも含め、今後の課題と考えます。

川名康委員）その課題に関しては、どのように考えますか。

高橋誠）昨年度は、市民ギャラリーで文化協会の各部門の作品の展示を行い、鴨川市文化協会絵画部門と紹介しました。また、市民ギャラリーは常時開館していますので、入口に小コーナーという形で作品を展示し紹介をしていますが、浸透していません。また、公民館等の協力を得ながら、文化協会を紹介していきたいと思います。

議長）文化協会とは、どんな団体ですか。市としての位置づけは何ですか。

高橋誠）市としては、協会の事務局です。

議長）市が事務局をしている任意団体で良いですか。

高橋誠）はい。そうです。規約があり、毎年、総会を行っています。

議長）どんな資格があり、どのように入会するのですか。

課長）文化協会は、年に一度広報かもがわに文化協会に入会しませんかという記事を掲載していますが、文化協会が活動しているというよりも活動している団体は華道や俳句など、構成している10の部門ごとで活動しています。その10の部門が公民館だったり拠点を置いて活動しています。その10の部門の総合の団体が文化協会となります。今後の課題としては、部門が固定して構成されているため、10の部門に興味が無いと文化協会には入会できない状況が課題でもあります。10の部門が日本の伝統の文化なのですが、今の若い年代が興味を持てる分野なのか、または、興味を持ってもらうように加盟を促すような努力を各部門がしているかというのも今後の課題であります。小中学生や高校生に短歌や俳句を作ってもらい文化祭に出展してもらうといった呼びかけをしている団体もあります。そういう動きが今後浸透して若い人達が、日本の伝統的分野に興味を持ってもらえるよう広げていけるかが課題と思います。

議長）10の分野というのは、伝統的な分野なのですか。新しい11番目の分野は入ることが出来ないのですか。

課長）規約がありますので、文化協会の今の部門の人達に認められれば、新しい分野の新設も可能ではあります。

議長）市が事務局をしているので、しっかり広報をしてください。

川名康委員）市民文化祭がありますので、そこでの周知が人が一番人が集まる中で良いの

かと思います。当然、その部門に所属していれば展示も容易にでき、横の繋がりもできると思います。外部評価には、年に 1 回の広報ではなく公民館の行事と共に広報を行っても良いと思いますので、広報し活動してください。

川名敏委員) 長狭高校の美術部などは入らないのですか。

鈴木希委員) そういうものに絡めるのであれば、協力はできると思います。

課 長) 具体的に言いますと書道や絵画、写真の部門では、文化祭では会員という立場ではありませんが、長狭高校の生徒さんの作品も出品されています。それは、部門ごとに学校に働きかけて、交渉の結果、出品いただいています。

川名敏委員) 伊八の企画展は 12 月から 3 月まで長期間、開催していたかと思うのですが、それはこの項目ではないのですか。

課 長) わかりにくいかもしれませんが、次の - 3 の歴史・文化の保全と活用という項目になります。

議 長) よろしいでしょうか。評価は原案のとおり評価でよろしいですか。書き加えられたら、文化協会の活動について周知の充実、文化祭等で広報することをお願いします。

- 2 文化施設の充実

議 長) 説明が終わりましたので、評価をお願いします。29 年度の重点取組で移転と書いてあり、実施状況では移転整備計画案の再検討と記載がありますが、再検討したのではないですか。

課 長) 28 年度までは市民ギャラリーが老朽化しているということで、市民ギャラリーと曾呂公民館を旧曾呂小学校校舎の遊休施設へ移転しようと 28 年度に計画し基本方針を作りました。29 年度はそれに向けて計画を進めていこうとしていたのですが、その計画が凍結となり、また更に、11 月の事業仕分けが行われた結果、市民判定人から市民ギャラリーが不要・凍結という判定をいただいたことで、今までの市民ギャラリーを旧曾呂小学校に移転する計画よりも事業仕分けの不要・凍結の判定に即した市民ギャラリーの機能を考える見直しを余儀なくされ、これも含めての再検討と記載になります。今後、遊休施設への移転、既存の施設との統合も視

野に入れて、今後整備、検討していくと今年度以降進めていくといった形です。

それについての評価というと難しい面もありますが、ご理解をいただき評価願います。

議 長)凍結で見通しはあるのですか。

課 長)今の段階では、事業仕分けの結果が不要凍結となりましたので、すぐに不要というよりも今の市民ギャラリーの機能を存続させて他の施設に移すのが現実的だろうと思います。

議 長)臨時委員会を開いたときは、市民ギャラリーは旧曽呂小学校へ移転するのではありませんでしたか。

高橋和委員)そうです。その方向でした。

岡 安)市民ギャラリーの移転については、連絡・その他で詳しく説明させていただきます。

川名康委員)今の状況ですと今回においては、原案のとおり評価するしかないでしょう。

この報告書は変えることが出来ないので、評価は出来ないが、実際、実施せず再検討はしたのですが、結果が出ていない状況と思います。私の意見としては、連絡・その他で詳細を伺いしっかりと検討いただきたい。

議 長)川名委員から、原案のとおり評価するとのことですが、よろしいでしょうか。

委 員)はい。

議 長)では、原案のとおり評価とします。

- 3 歴史・文化の保全と活用

議 長)説明が終わりました。皆さんの評価をお願いします。

浅 田委員)誕生寺が指定有形文化財になり 800 年祭もありますので、更に鴨川市民に周知くださるようお願いします。

議 長)市の文化財を指定する文化財保護審議会というのは、どういう団体ですか。

課 長)鴨川市の教育委員会が委嘱した委員によって構成される市の審議会です。指定する場合には、審議会に教育委員会から諮問して指定の価値があるだろうと答申を受けて最終的に教育委員会で指定するという手続きになり、市の指定として価値

のあるもの、指定すべきものについて諮問しています。指定については、市、県、国という序列はありません。例えば、大山千枚田は市の指定から県の指定でなく、県で価値が認められ県の指定となりました。市と県では、判断の基準が違い、県の中で貴重なもの、市の中で貴重なものという考え方に優劣はありません。

議長）皆さん、いかがですか。

川名康委員）浅田委員のお話のとおり、誕生寺祖師堂は有効活用という面で市で文化財に指定したので、今後、しっかり取り組みをしていただきたいと思います。一方で、地域の歴史、文化の保全と活用といった中で、地域の歴史や文化の理解と促進という面で、まだまだ文化財に対して研究の進んでいないものが多々あります。嶺岡牧シンポジウムの開催と一戦場公園野馬土手遺構との関連性を含めた研究も市で行った上で県として指定すべきものか、国として指定すべきものか、判断できるのは市の教育委員会になりますので、有効活用を目指しての理解の促進を進めていただきたいと要望します。

議長）よろしいでしょうか。評価については、原案のとおり評価でよろしいですか。

川名康委員）先ほどの研究と理解の促進も是非、お願いします。

議長）より地域の文化財の調査について、研究を進めて欲しいと思います。

川名敏委員）江見のあゆみが発刊されましたが、今後の予定はありますか。

高橋誠）今後の予定ですが、あゆみシリーズが旧小学校区ごとに発行しており、来年、西条のあゆみを発刊する予定です。そして、主基は過去に発刊した薄い箇条書き程度の内容であったので、今回、新しい資料もあり作り直しを行っております。その他の地区は発刊し、随時、増刷しています。

川名敏委員）輪廻のラグランジェ原画展の1,257人の来場者数は多いのですか。

高橋誠）原画展の2年前に行った輪廻のラグランジェアニメ展では1,500人の来場をいただきました。アニメ系は放送から年数が経つとファンが減っていく状況ですが、5年経った時点で地方で展覧会を行い1,500人の来場はアニメの関係者の方も驚いていました。アンケートでは、1,500人のうち1,000人が市外の方で北海道から韓国、台湾からも来ていました。そういう方は、原画展を見た後、郷土資料館の常設展示も見てSNSで紹介していただき、更にSNSを見た方が来館するとい

った循環がありましたので、1つの試みとしてはかなり成果があったと思います。

議長) 評価は、先ほどの原案のとおり、それから、川名委員からの文化財の価値を研究するということで、ご理解をいただきたいと思います。

委員) はい。

- 2 親が育つ環境づくり

議長) 説明が終わりました。皆さんからの評価をいただきたいと思います。

浅田委員) 親の交流は大事だと思います。共働きの家庭が多く地域の親との交流も無かったり、余計に他の地域の親との交流もほとんど無い人もいますので、家庭教育の環境づくりは行っていただきたいと思います。

議長) 家庭教育講演会の参加者が少なかったようですが。

浅田委員) 講演会の開催は日曜日ですか。

渡邊) 昨年は6月11日の日曜日に開催し、城西国際大学観光学部 AV ホールで88名の参加をいただいております。大学交流事業でも講演会を開催しており、参加者数を比べても決して少ない人数ではありません。これは、子どもイベントと併設開催であったため、人数が少なく感じられたと思われます。また、今年度は10月13日に福祉協議会のまちづくりフェスティバルの中で講演会を行う予定です。

議長) ほかに何かありますか。無ければ、原案のとおり評価するでよろしいでしょうか。

意見として記載することがあれば伺います。よろしいですか。

委員) はい。

(石田議長)

それでは、以上で平成29年度鴨川市教育行政評価報告書の生涯学習課に関する全てが終わりました。

今、皆様からいただいた、意見、評価について、教育委員会を通して、議会へ提出してよろしいですか。

(委員)

異議なし。

3. 報告

(石田議長)

それでは、お手元の会議次第により進行させていただきます。次第〔3. 報告〕に入ります。

《報告 2：平成 30 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画について》

(石田議長)

続きまして、報告の 2『平成 30 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画』について事務局より説明をお願いいたします。

●説明 真田課長補佐

- ・鴨川市の生涯学習及び社会教育関係予算
- ・社会教育係及び青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係
- ・社会教育関係事業補助金交付計画
- ・社会教育関係事業補助金交付計画【文化振興室】

予定された議事が終了し、石田議長は自席へ。

7. 連絡・その他

- (1) 公民館の有料化について
- (2) 市民ギャラリーの移転等について
- (3) 芸術・文化の拠点施設について

(事務局：岡安)

それでは、『平成 30 年度鴨川市社会教育委員会議』全日程を終了させていただきます。
本日はどうもお疲れさまでした。

8. 閉会

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により、会議録の確認をいたしました。

平成 30 年 7 月 27 日

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 井藤 機句男